村上法人会 会員 様

税制改正大綱(定額減税)税務研修会を開催します!!

公益社団法人村上法人会では、村上税務署と共催で税制改正大綱の中の定額減税(源泉所得税関係)について研修会を開催します。

内容につきましては、令和6年度税制改正大綱の中で賃金上昇が物価高に追い付いていない国民の負担を緩和するため、一時的な措置として、所得税及び個人住民税の 定額減税を6月から行うこととなりました。

その事務手続きを円滑に進めるため、是非とも皆さん大勢ご参加をお待ちしております。

記

- (1) 日 時 令和6年3月28日(木)~5月22日(水) 詳細別紙
- (2) 会場 村上市生涯学習推進センター (マナボーテ村上)
- (3)講師村上稅務署法人課稅部門担当官

のでご了承ください。)

- (4) 受講内容 主に税制改正大綱の中の<u>定額減税 (源泉所得税関係)</u>について
- (5) その他 会員及び会員外共に受講無料ですが、会場準備の都合上、受講希望される方は、それぞれの受講日の7日前までに下記宛てお申し込み下さい。なお、受講された方には、「受講証明書」が税務署に提出されます。 ※テキスト等資料は、当日に配布いたします。 (先着40名 定員に達した場合、別な日にお願いすることがあります

公益社団法人村上法人会 村上市小町4-10 村上商工会議所2階

・・・・・・・切り取らないで FAX50-1872 宛お願いします。・・・・・・・・

村上法人会税務研修会講申	込書
受講希望日 月 日 午前 • 午	- 後
法 人 名	_
氏 名	
TEL FAX	

定額減税 (源泉所得税関係) 説明会 開催のお知らせ

が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。 定額減税制度については、「令和6年度税制改正の大綱」において税制改正の内容が決定され、今後、大綱に沿った税制改正法案

説明会を開催します。 そのため、実施に当たり、源泉徴収義務者の皆様に制度の理解を深めていただき、必要な準備を進めていただくため、定額減税

説明会においては、DVD上映を中心に制度の概要及び事務手続きについて説明させていただく予定です。

開設されておりますので、併せてご活用ください。 なお、国税庁ホームページに定額減税制度に関する各種情報を掲載(掲載情報は随時更新)している「定額減税特設サイト」が

スマートフォンでもご覧いただけます。 当該特設サイトにおいても説明会で使用するDVDと同じ内容の動画を配信(令和6年3月中旬以降)しますので、パソコンや

5月22日 (水)		5月8日(水)		22 El		4月10日(氷)		3月28日(木)		開催日
13 時~14 時	10 時~11 時	13 時~14 時	10 時~11 時	13 時~14 時	10 時~11 時	13 時~14 時	10 時~11 時	13 時~14 時	10 時~11 時	野盟
李 40 名 事前予約制								定員		
			村上市田端町4番1号	2届 人,丁万城王	(マナボーテ村上) の際・十・由会議会	村上市生涯学習推進センター				場所